

	<h2>物価上昇に直面する区民・事業者を支援</h2>
とき	12月24日（水）発表
<p>区は、物価上昇に直面する区民・事業者の負担軽減を図るため、低所得世帯への給付金、物価高対応子育て応援手当および施設等運営支援臨時給付金の支給や、キャッシュレス決済ポイント還元事業、住まいの防犯対策費助成の実施を盛り込んだ、59.6億円規模の補正予算案を取りまとめた。国の重点支援地方交付金等を活用する。予算案は、26日（金）開催の令和7年第一回練馬区議会臨時会に提出する。</p>	

### 【概要】

総額 約59億5,281万円

(1) 低所得世帯への給付金 20億1,955万円

(住民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、家計急変世帯を対象：1世帯当たり2万円)

※令和8年2月からの支給を予定

(2) キャッシュレス決済ポイント還元事業 10億3,300万円

(還元率20%、期間2か月間、上限10,000ポイント)

(3) 住まいの防犯対策費助成金 1億5,842万円

(補助率3/4 1世帯あたり上限3万円)

※令和7年度に引き続き助成を実施

(4) 物価高対応子育て応援手当 22億5,120万円

(子ども1人当たり2万円)

※令和8年2月からの支給を予定

(5) 施設等運営支援臨時給付金 4億9,064万円

介護・障害・保育施設、幼稚園等を対象（令和7年10月分～令和8年6月分）

### 【問い合わせ】

〈補正予算に関する問い合わせ〉

練馬区 財政課 財政担当係

電話03-5984-2465

〈各事業の問い合わせ〉

事業(1) 練馬区物価高騰対策給付金コールセンター 電話0120-186-906

事業(2) 練馬区商工観光課 商工係 電話03-5984-2675

事業(3) 練馬区危機管理課 安全安心係 電話03-5984-1027

事業(4) 練馬区子育て支援課 児童手当係 電話03-5984-5824

事業(5) 練馬区財政課 財政担当係 電話03-5984-2465